

【参考資料】

議案第41号 朝霞市税条例の一部を改正する条例

総務部課税課

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、朝霞市税条例の一部を改正するものです。

施行日：①令和9年1月1日

②令和9年4月1日

③令和10年1月1日

④金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律
(令和8年法律第64号)の施行の日の属する年の翌々年の1月1
日

◎改正内容

第34条の7 ①令和9年1月1日、③令和10年1月1日

【寄附金税額控除】

法律改正に伴う改正

第36条の2 ①令和9年1月1日

【市民税の申告】

法律改正に伴う項ズレの反映

第36条の3の2 ①令和9年1月1日

【個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書】

法律改正に伴う項ズレの反映

第36条の3の3 ①令和9年1月1日

【個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書】

法律改正に伴う改正

公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直しに伴う
改正

第63条 ②令和9年4月1日

【固定資産税の免税点】

法律改正に伴う改正

附則第6条 ①令和9年1月1日

【特定一般医療薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例】
法律改正に伴う改正
適用期限の延長に伴う改正

附則第7条の3 ①令和9年1月1日

【個人の市民税の住宅借入金特別税額控除】
法律改正に伴う改正
法附則第5条の4削除に伴う所用の整備及び適用期限の延長に伴う改正

附則第7条の4 ③令和10年1月1日

④金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

【寄附金税額控除における特例控除額の特例】
法律改正に伴う改正
復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う改正
特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴う所用の整備に伴う改正

附則第9条の2 ③令和10年1月1日

【個人の市民税の寄附金税額控除に係る申告の特例等】
法律改正に伴う改正
復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う改正

附則第17条の2 ③令和10年1月1日

【優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例】
法律改正に伴う改正
優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の見直し及び適用期限の延長に伴う改正

附則第19条の3 ④金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第64号）の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

【特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例】
法規定の新設にあわせて新設
特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴い新設

担 当

総務部課税課

市民税係 048-463-2852

固定資産税係 048-463-2875